

令和2年度 第4回 精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和2年11月19日（木）13：30～14：30
場所：精華町役場 6階審議会室

1. 開 会

- ・事務局より、委員全18名中12名の出席により会議成立の報告
- ・事務局より、委員変更の報告

会長：ここにきて、またコロナウイルスの感染者数が全国ですごく増えている状況です。報道されていますが、関西大学とか龍谷大学でクラスターが発生しているということで、学生に対する感染予防をどうするかとか、そんな会議をしていました。気候も調子が狂うような状況ですが、そんな中、お集まりいただき、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

2. 議 事

（1）精華町第9次高齢者保健福祉計画、精華町第8期介護保険事業計画（案）について

- ・事務局より、資料1「精華町第9次高齢者保健福祉計画、精華町第8期介護保険事業計画（案）」、資料3「精華町第9次高齢者保健福祉計画、精華町第8期介護保険事業計画（素案）の意見等のとりまとめ」の説明
(質疑応答)

会長：審議会の会議の場を含めて、たくさんの意見をいただいた。一つ一ついただいた意見を整理して、どういった形で計画に反映させていくかの説明をいただいた。なかなか扱いが難しかったり、具体的に計画に掲載するのが馴染まない部分もあるが、方向性や計画を推進していく上での重要な意見については、しっかり記録にまとめて反映させてていきたいと思う。それと、キャラバンメイト連絡会からの意見もいただいている。人材確保も非常に重要で、精華町だけではなくて、京都府全体で考えていかないといけない議論ではないかと思っている。府でも介護保険計画の会議をしているが、人材の問題は同じように課題として挙がっているので、そことも連携しながら取り組んでいけたらと思う。

加藤委員：35ページで「災害時要配慮者」という文言になっているが、「避難行動要支援者」と名称が変わっているので訂正してもらいたい。

事務局：名称は、法律や要領に合わせて修正する。

（2）精華町第9次高齢者保健福祉計画、精華町第8期介護保険事業計画のパブリックコメントについて

- ・事務局より、資料4「精華町第9次高齢者保健福祉計画、精華町第8期介護保険事業計画（案）のパブリックコメントについて」の説明
(質疑応答)

会長：計画案について、審議会で案を作成したものを住民の方に披露させていただき、中身についての意見や提案等をいただくことになる。それを踏まえて町長への答申となる。毎回、この計画策定に携わっているが、どこに向けて、誰に向けて計画を作るのかということにおいては、やはり精華町で暮らす人々、要介護状態にある方や介護されている方に届くように、住民の方に分かりやすいものでないといけないということで議論をしてきた。ぜひ委員の皆さんからも、それぞれの関係のところや団体の方々に、ぜひ意見をお寄せいただくように働きかけをお願いできればと思う。

安井委員：パブリックコメントは今まで何回かしていると思うが、その結果として、ここをこうしたというような資料は出てくるのか。パブリックコメントはするけど、それでどうしたのかということを私達は知りたい。「こういう結果でした」ばかりが書いてあって、これについて問題があるから早急にこれをやるとか、そういう話が欲しい。

会長：おっしゃる通りだと思う。パブリックコメントからスタートするのではなくて、精華町の方には、アンケートとか懇談会とかでの意見を踏まえて、我々が責任を持って作成させていただいているということになる。パブリックコメントを受けて、自分の意見がどう反映されたかというところは、意見を出していただいた方にもきちんと返すということはごもっともな意見だと思う。

事務局：基本的には、パブリックコメントでいただいた意見はすべて公表している。資料3のような表になるが、どのように対応していくか、もしくは対応したかということを記載したものを公表する。委員の皆様には、次回の第5回審議会でお知らせするようになっている。

安井委員：前回もいくつか質問をさせてもらった。すてき65メイトは、ほとんどの方が知らないが、サロンがどうとか言うが、結局それは前へ進まない。すてき65メイトも、もう100名ほど卒業している。それなのに、立ち上がっているのは少ない。インセンティブということで、国も奨励している。少し話がずれるかもしれないが、別口で補助金をいただいたが、それをサークルで報告したら、みんな頑張ろうと喜んでくれた。認知症にならないように、このチームから出さないように頑張ろうと。それを国も狙っているのではないかと思う。行政の話を聞いていると、今からデータをとって他と比較してという話ばっかり聞かれる。結局、365のカードのポイントも、私は2年前のポイントを出す時から地域でやっている者に出てくださいと言っていた。高齢者の方は交流会館には来られないので、間近でやっているところでしてくれないと。それを交流会館とか他のどこで出している。今年度もみんなカードを持ってきて、一生懸命やっている。来年の3月か4月にはポイントを付与してもらえるだろうと言っていて、みんな休まずに一生懸命来ている。これが狙いなのではないか。それを他と比較してとか、そういうことはいかがなものかと思う。各自治会で体操は20何カ所立ち上がっているのに、3カ所しか挙がっていないのも、そういうことがないからだと思う。精華町の資源は、各自治会に集会所とか公民館があることだと思う。他の地域ではない。これをどうしてもっと生かしていくのか。みんなが健康になれば、介護保険も下がる。私達は、その思いで一生懸命やっているので、ぜひ考えてもらいたい。

会長：大事な意見だと思う。

事務局：審議会でも当初から意見をいただいている。こちらとしても、今後取り組んでいかないといけないと思っているが、健康ポイント事業はなかなかすぐに実現できていないところがあり、心苦しいところである。

安井委員：どうしてできないのか。できない、できないばかりで、頑張りますとか、国会答弁のようになっている。

事務局：予算的なところもあるが、次年度については、地域の通いの場でもポイント付与ができるよう、システム連携を図るように、担当課としては予算計上している。今後、システムが構築できればと思っている。また、紙媒体でのポイントではなくて、今後さらに広げていこうと考えると、システム的なところ、タブレット等を活用してデータ連携を図っていかないと、広げていこうと思えば役所としてポイント管理していくことの人的なところでの限界があると思っている。そのためには、高齢福祉課だけではなくて、Wi-Fi環境であるとか、そういう環境をどう整えていくかのかも含めて考えていかなくてはいけない。

安井委員：そんなことを聞きに来ているわけではない。予算が合わないと言うが、どんな計算をされているのか。予算が合わないとばかり言っているが、実際に予算はいくらかかるのか。

事務局：ポイント事業を見据えて、今年度はタブレットを配布して参加状況からスタートしている。本当に心苦しく思っているところであるが、次年度はポイント連携できるよう予算計上をさせていただいて、それが通れば進めていきたいと思っている。

安井委員：全然納得できていない。ポイントは第2のお金だが、我々は別にお金でなくとも、バウチャーと言うか、受領券を貯め込んで、要介護になった時にそれで払うとかでも良い。何も今すぐお金がどうこう言っているわけではなくて、色々な案がある。そういう話をしたいのに、そんな話が全然出なくて予算がない、他と比較しますとか。我々一生懸命やっている者にとっては、せっかく行政がしてくれているのに、各地域に集会所とか公民館があるのはすばらしいこと。これを生かさないといけない。大阪とかの大都市では、そんなものはないので、これをやろう思ってもできない。せっかくの資源を利用してもらいたい。もし回数が多いのであれば、ポイントも下げても良いと思っている。10ポイントのやつを8ポイントにするとか、5ポイントにするとか。そういう計算をしてほしいのに、そういう話は一切出てこない。

事務局：いただいている意見については、重々理解をさせていただいている。ただ、ポイント事業だけに関して言えば、元々のきっかけは、これから高齢化社会を迎えるにあたって、精華町で介護給付費とか医療費が右肩上がりになってきているのを、どうにかしなければならない。そのためには、皆さんにいつまでも健康でいてもらうことで数値に結びついていくということで、健康づくり運動を25年からはじめた。介護ボランティア等のポイント制度は、以前も介護保険制度の中でしているところがあった。精華町としては、そういうポイント制度の取組みには後ろ向きで、導入してこなかったという経緯がある。ただ、色々な全国各地の事例を見ると、今後は健康と介護予防とを一体的に進めていかないといけないという状況の中で、一つの手段、きっかけづくりとしてポイント事業をやってみようということで、先進事例から学んで精華町でも取り組んできた。それが皆さんの中で定着てきて、利用の拡大という部分でニーズとして上がってきている。今

後は、それをいかに身近なところで、色々な事業に参加していただきて、ポイント付与するという一つの励みを持っていただくことで取組みを拡大していくよう、内容を充実しようとしている。その延長線上で、身近な場所での事業参加へのポイント付与にも取り組んでいこうという中で、一つひとつ、スピード感が少しずれているのかもしれないが、取り組みを進めている。ただ、これには全て財源が伴つてくるので、それをどう確保していくかいうことも必要となる。本町としては、色々な補助金等も活用して、できるだけ町単独のお金の持ち出しを少なくした中でやっていこうとしている。特に介護保険は保険料で賄われているので、そういう事業をすれば、それば全て保険料に跳ね返ってくるということもある。

安井委員：その保険料が上がらないように、我々は保険料を上げないためにやっている。それはプラスマイナスゼロということになると思う。それともう1つ、インセンティブを上げると言うと、国の総合事業Bがそれと違うのか。

事務局：総合事業Bは住民主体の取組みということで、当初、総合事業ができた時の枠組みでは、事業者とは一線を画した中で地域の方が主体的に取り組んでいただくもの。身近な集会所等を活用して、そこに住んでいる相互の助け合いの延長線上でやっていこうということ。ある程度の枠組みが決められているので、その中で料金設定をして、実施しているという経過がある。事業者と同じだけの単価を設定したら事業運営がもっとスムーズにいくのかもしれないが、本来の趣旨が住民主体でするということなので。

安井委員：事業所はそんなことは全然思っていない。国がしている総合事業Bは、よく考えたら、我々住民がしているものに出してあげなさいということではないのかと思う。1回いくらという金額を別に下げる構わない。みんなに出してあげた方が喜ぶ。我々は何回かに分けてもらっているが、金額でたった十何万程度だが、それでも個々に出してあげた方が喜ぶと思う。それから、20何カ所あるのに、まだ3つしか立ち上がってないのは、どうしてだと思っているのか。

事務局：通所Bについては、58ページに箇所数を載せている。以前は3団体少ない団体数で、住民主体の居場所にはなっていなかったが、現時点では8カ所で徐々に増えてきている。先進的にしていただいている地域をモデルにして、他地域でも自分達ができるのではないかということで、今は増えてきている。今後も、そういう形で各地域でのやり方を参考にしながら、新しいところも立ち上がってくのではないかと思っているし、そういうように支援していきたいと考えている。

安井委員：待っていても増えないので、行政の方が勵んでもらわないといけないと思う。集会所へどんどん出向いて行って、立ち上げてくださいと言っていくべきだと思う。こういうデータになっているとか。行政が待っている時代とは違う。行政が一生懸命やらないといけないと思う。

会長：色々な仕組みや制度は、長くそれを続けていけば、色々な制度疲労を起こしてくるので見直しが必要で、当然メンテナンスも必要になってくる。そういう意味では、非常にいい取組みであるからこそ、こういった意見が出るのだと思う。ポイント制度はよく存じ上げないが、ポイント制度のあり方見直し検討委員会とかもぜひ立ち上げていただきて、今のような議論をしていくことも必要だと思う。精華町の良さは、行政と住民が近

いことだと思っている。垣根のない今のような議論ができることが財産だと思うので、ぜひまた議論の機会を作っていただけたら良いかと思う。

五十嵐委員：広報誌「華創」11月号22ページに、精華365で、365健康ポイント対象事業の案内というページが載っている。それには通所Bの8カ所が載っていないが、これはスペースの関係か。

事務局：まだ通所で渡しているシステムと、健康ポイント事業の連携が図れていない。この身近な通いの場、体操の居場所等で、今後はポイントを付与できるような形でシステムを組んでいきたいと進めているところである。そのため、今はまだポイント事業としてはそこには掲載できない状況である。それを今後目指して取り組んでいきたいと思っている。

五十嵐委員：広報誌「華創」を意外と読んでいない、見ていないとつくづく分かったのだが、先月13日の木村町長の講演を聞く時に、「華創を見ましたか」と聞いたら誰も見てなかつた。華創を読んでとお願いしても「そんなこと書いてあった？」と言われて、改めて生涯学習へ行ってチラシを作つて持つて行つたら、なんと次の日に急に20名に増えたと言われた。「華創」は限られた人しか見てない。ましてや小さい字で。委員の言わんとすることも分かる。34団体あって、その中に100人の卒業生がいて、その中でたつた8人、8団体しかないというのは何をしているのかと、意見が出るとは思う。

事務局：より回数が多く運営できる居場所が増えるにこしたことはないと我々も思つてゐる。ただ、実際に運営しているボランティアさんには多様な方がいて、それぞれの居場所で、まずは無理のないところからスタートしていただく。無理に、例えば回数や時間を増やすと、運営しているボランティアの方達にも負荷がかかってくると思う。65メイトの養成を今後も続けていきたいと思っているので、その人数が増えて、サポートする人が増えて、広く周知が図れて、認知を上げていく。色々な方面から、そこを進めていかないと、Bにすることだけを強く進めると上手くいかないところも出てくると考えている。色々な意見をいただく中で、こちらとして力不足のところはあると思うが、今回計画でも記載しているように、多方面から、住民主体の居場所に取り組んでいきたいと思っているので、また協力もお願いしたいし、こちらも取組みを頑張つていただきたいと考えている。

会長：パブリックコメントについては認めていただいたので、この予定で進めていく。

3. その他

- ・事務局より、次回審議会日程（令和3年1月21日午後13:30～）について説明。

副会長：貴重な時間をいただき、ありがとうございました。パブリックコメントも承認されました。本日も貴重な意見を賜りましたので、これも合わせて内容に入れられるものがあれば、入れていきたいと思います。また、ポイントカード等々の問題については、別の審議会あるいは検討会等々でご審議願えればと思います。

4. 閉会